

令和7年度事業計画

食料・農業・農村をめぐる状況の変化に鑑み、昨年、食料・農業・農村基本法の改正をはじめ、スマート農業新法、食料安保新法など政策パッケージを構成する主要な法律が成立・施行された。さらに、新しい食料・農業・農村基本計画が近く策定される見通しとなっている。ロボット農機を重要要素とするスマート農業については、担い手減少下でも持続的な生産を可能とする技術と位置づけられている。スマート農業新法による補助事業等の優遇措置などにより、スマート農業技術は、従来の技術実証的な利活用から大きく踏み出し、より多くの地域における広範な面積への普及が目前となっている。一方で、農業従事者当たりの事故死者数が全産業平均を依然として大きく上回る状況が続いていることから、農作業環境の安全対策の強化と農業者の安全意識の向上に向けた具体的な方策の検討が進められている。特に、農業雇用労働者対策として、労働安全衛生法による農業機械の安全対策の検討が実施されている。

当会としては、このような国の施策方向を踏まえ、高性能で安全かつ合理的価格の農業機械・施設の普及はもとより、農業者が求める新型機械の実用化、農作業の安全確保や長期効率利用による利用コストの低減等の推進をさらに積極的に進めていく。

特に、令和7年度は、ロボット農機が普及段階に至った一方、農作業事故が依然として高い水準で発生していること等の状況を受けて、新技術の利用普及促進、労働安全衛生対策を含めた農作業安全対策の一層の充実強化を図るとともに、中古農業機械査定士制度の着実な推進等により、機械コストの低減・効率利用を会員各位の協力・支援のもとに実施していくものとする。

その他業務を含め事業計画の要点は次のとおりである。

I 農業機械化推進対策

1 「2025 農業機械化フォーラム」の開催

わが国農業・農村及び農業機械化を巡る様々な課題について有識者の講演と意見交換を行う農業機械化フォーラムを開催する。

2 中古農業機械査定士制度の推進

中古農業機械査定士技能検定試験を年2回実施するとともに、本会ホームページの中古査定士コーナーの充実・メーカー希望小売価格検索システムのデータ更新など、中古査定士への査定業務支援策を強化し、中古査定士制度の普及・定着を

図る。

3 農業機械・施設の新製品情報の提供

- (1) 農業機械・施設の全型式を網羅した「2025/2026 農業機械・施設便覧」を刊行し、情報提供する。
- (2) 優良な農業機械の普及を促すため、会員の新製品情報（プレスリリース資料等）を本会メールマガジン「新製品情報」等を通じてユーザーへ提供する。

4 農業機械士活動への協力

農業機械の適正導入、効率利用及び安全利用等に資するため、農業機械士会の活動強化に協力し、全国農業機械士協議会の事務局を担当する。

全国農業機械士協議会に対しては、特に農作業中の熱中症対策や農業機械に関するユーザー要望の取り纏めなどに協力する。

5 農業機械化関係機関等への連携・協力

農業生産性と品質の向上に資するため、新型機械の開発要望の取り纏めや開発・普及、安全・効率利用に必要な知識・技能の向上等に関する関係機関の活動へ連携・協力する。

- (1) 国及び農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）等への連携・協力

国、農研機構（農業機械研究部門・地域農業研究センター）の農業機械化促進活動（農業機械技術クラスター等）に連携・協力する。

- (2) 道府県農業機械化団体への連携・協力

農作業事故防止運動、スマート農業の普及促進など農業機械化促進活動へ連携・協力する。

- (3) 関係団体への連携・協力

（一社）日本農業機械工業会、（一社）全国農業会議所、（公社）中央畜産会、（公社）大日本農会、（公社）日本農業法人協会、全国コントラクター等経営高度化推進協議会、日本農業技術検定協会、（一社）日本施設園芸協会、（一社）全国農業改良普及支援協会及び（公社）農林水産・食品産業技術振興協会等の農業機械化促進活動へ連携・協力する。

6 その他農業機械化関連

農業機械化に関する国際協力等、関連する対策を推進する。

Ⅱ 農作業安全対策

1 ロボット農機の安全性確保に向けた取組みの強化

スマート農業総合推進対策事業の進捗等によりロボット農機の現場普及が進行している。これまでの知見を活かし、農林水産省、農機メーカー、農研機構・農業機械研究部門、(一社)日本農業機械工業会等と連携して安全性確保への取組みを推進する。

2 農作業安全指導体制の強化推進

農林水産省が進める農作業安全に係る機器等の効果検証や普及啓発手法の見直し、熱中症予防対策の推進等に積極的に協力する。

3 農業機械の労働安全衛生対策の推進

農林水産省及び厚生労働省が進める農業労働者等の農業機械使用に係る安全対策の推進に積極的に協力する。

4 農作業事故防止中央推進会議（全国会合）の開催

農作業事故を防止し、安全・快適な農作業の推進に資するため、昭和 51 年度以降継続して開催してきた全国会合を 2～3 月に開催し、都道府県・市町村の農業機械化担当者や地域安全運動の指導者等を対象に、時々の課題について有識者の講演と意見交換を行う。

5 農作業安全運動用の資料・資機材の制作普及

農作業安全運動の推進に資するため、資料・資機材の普及に取り組む。

- (1) 安全啓発DVD（トラクター安全作業の基本等）
- (2) パンフレット・チラシ・のぼり等
- (3) ウェブ上の安全資料（リスクカルテ）

文字資料、画像資料、安全チェックソフト

- (4) 農業機械用低速車マーク
(低速車表示農機用後部反射マーク等)

6 農作業安全運動の推進

- (1) 春・秋の農作業安全啓発用のポスターを制作する。
- (2) 本会ホームページにより農作業安全情報を関係者に提供する。

7 農林水産省等の農作業安全対策への積極的な協力

農林水産省が主催する農作業安全対策全国推進会議に参加するとともに、会員

や関係団体へ農作業安全対策推進への支援・協力を要請する。

農作業安全の推進に資するよう、厚生労働省の進める労働者に対する農業機械の安全対策検討に積極的に参画する。

8 安全性検査合格機等安全な農機の普及促進

- (1) 安全性検査制度の枠組み・手続き等に関する情報をユーザーなどへ提供する。
- (2) 安全性検査合格証票等を作成し会員へ頒布する。

III 農業機械化調査研究

1 流通状況調査

中古農業機械流通実態調査

令和5年1月～12月分の中古農業機械流通実態調査を実施し、中古農業機械価格ガイドブックを刊行する。

2 農業機械化情報の提供

農業機械化情報研究会の開催

農業の機械化・施設化に関する行政情報・新技術情報などの講演会を開催する。

3 広報活動

会員や農業機械化関係者へ有益な最新情報を提供する。

(1) 農業機械化広報の刊行

農業の機械化・施設化及び農作業安全に関する行政施策、新技術情報や関係機関の活動情報などをメールマガジン方式で毎月提供する。

(2) ホームページによる情報提供

本会の目的や事業内容、農業の機械化・施設化及び農作業安全に関する一般情報を提供する。

また、「会員専用コーナー」において施策情報等を提供する。

IV 農林水産省等への施策建議

本会会員の施策提案等を関係省庁等へ建議する。

V その他

必要に応じ、農業の機械化・施設化の推進に資する業務を実施する。